

会 議 録

1 会議名

平成 26 年度第 3 回 上越市子どもの権利委員会

2 議題（全て公開）

- (1) 第 2 期子どもの権利基本計画「基本的な施策」（案）について
- (2) 子どもの権利学習の実施について
- (3) その他（中学生まちづくりフォーラム 2014 について）

3 開催日時

平成 26 年 10 月 20 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：梅野委員長、廣川副委員長、中村委員、笹川委員、柳澤委員、高橋委員、竹田委員、木澤委員、田中委員、杉田委員、高津戸委員、若林委員、上原委員
- ・ 事務局：こども課 笠原課長、堀川副課長、丸田係長、坪井主任、廣川主任
- ・ 関係課：学校教育課 俵山指導主事、福祉課 牛木課長、共生まちづくり課 山田室長、すこやかなくらし支援室 宮崎室長、生涯学習推進課 笹川課長

8 発言の内容（要旨）

開会

あいさつ（事務局：笠原）

議事（1）第2期子どもの権利基本計画「基本的な施策」（案）について
事務局（丸田）：（資料No.1-①第2回委員会の意見・指摘事項等について、資料No.1-②評価指標（目標値）の考え方について、及び、資料冊子第2期子どもの権利基本計画「基本的な施策」（案）について、により説明。）

梅野委員長：ご意見等うかがいたい。

杉田委員：（資料冊子第2期子どもの権利基本計画「基本的な施策」（案）の17ページから）「我慢」という言葉が出てくる。仏教語では「我慢」の意味が、「我が慢する」からきているので、「自分が自分が」という気持ちが非常に強いことを表している。普通は我慢の意味を、耐えているとか、こらえていると捉えられている。我慢という言葉でもよいかと思うが、むしろ我慢というよりも、いじめを受けた時に相談出来なかった理由に変更できないか。評価指標についても、相談できずにいた子どもの割合等でもよいのではないかと思う。

中村委員：各事業の数値目標、実施目標の設定の仕方について、例えば9ページの3-8の場合は2500回以上とある。どのようにカウントするのか。やり方について示す必要があるのではないかと思う。その数値目標のカウントの仕方が分かりやすいところと、少し分からないところがあるので、その辺も記述してあると、前後関係がよく分からなくても、「なるほど、こういうものはこうやって調べるのだな。」と分かりやすいと思う。

梅野委員長：評価指標の数値目標だが、根拠を示す必要はないと思うが、市の取り組む姿勢は理解していただく方がよいと思う。数字だけではなかなか伝わりにくいと思う。

中村委員：資料No.1-①の特に別紙において、経験的によく言われていることについて根拠がないので削除する方針になっているが、何とかもう少し上手に記述できるような方法はないものかと思う。先程、削除するところを聞いていて、もったいないという気がした。

梅野委員長：前回の委員会で根拠がないものを出して大丈夫だろうかという意見があったことから、この件は削除する形になったと思う。断定的に言っていることは削除しなければならないが、例えば、〇〇白書や厚生労働省の文章などで、そういうことが書かれていれば、引用することも良い。中村委員の指摘も検討してもらえればと思う。

上原委員：例えば、21 ページの虐待に関する保護者の意識で修正されているものでは、アンケート結果のなかの実際の言葉を具体的に示しているということによって、非常に分かりやすくなっており、かつ根拠とも言えるかと思うので、ここは非常によい修正がされたと感じている。

アンケートの実際の言葉を、場所によっては引用すれば良くなるのではないかと思われるところが何ヶ所もあり、アンケート結果を活かすことができればと思う。

杉田委員：評価指標の数値について、17 ページのいじめを受けた時に相談できずに我慢した子どもの割合を 18%以下とするということだが、ここは、取り組み次第では、もっと下げることができるのではないかと思う。ここにも書いてある通り、早期解決、子どもたちが困った時にすぐ相談することができることが一番大事だと思うので、単純に半分ではなくて、努力によりもっと下げてもよいかと思う。

笹川委員：目標を決めることについて、何を基準としているのかと思う。例えば、子どもを虐待していると思う保護者の割合は、目標として 0%でもよいと思うし、同じようなことを至るところで感じる。

梅野委員長：各目標において正確に何%がよいというのは、言いにくいかもしれないが、市の施策としての姿勢というべき考え方について、検討してはいいかがか。

中村委員：例えば目標値を 0%にする、それは当然目指す目標であるが、0%というのは究極の目標値であるから、評価の段階になった時に、例えば A B C という評価をすると、決して A はつかないということになる。この目標値の設定というのは、非常に難しいところである。

柳澤委員：6 ページの 2-6 の同和教育の研究指定関係について、現在毎年 3~4 中学校区が指定されていて、今後 5 年間で新たに 16 中学校区を指定するが、

全学校で考えるべき問題であれば、現在中学校は22校だが、例えば5年間で全学校を指定するのでもよいのではと思う。現在実施している中学があって、それに加えることで合計22校になるのかをお聞かせ願いたい。

また、10ページの3-10の子ども・児童安全教室について、小学校45校で現状と変わらずだが、これは全学校で実施するのかどうか見解をいただきたい。

事務局（笠原）：これは全学校でなくて45校ということで記載している。防災担当課にて、いわゆる防犯教育等を実施する事業だが、必要なものであれば全学校に向けてやるべきだと思うので、確認したい。

梅野委員長：確かに重要な指摘で、例えば、同和教育研究指定区域制度の計画では、何年間かですべての学校区域を指定するとなっているのか、あるいは理由があって区域数が16校になっているとか、説明が必要かと思う。そうでない場合には、わかりやすさから言うと、一つの学校が一度は研究するとか、すべての学校が実施するという方が、この計画を見た方が市の施策として分かりやすいと思われる。

学校教育課（俵山）：同和教育研究指定地区制度というのは、7年間で全部の学校がまわることになっている。5年で実施した場合、16校になる。

梅野委員長：何かそういう説明を付け加えることで、市としてきちんと全体をまわすように計画を立てていることが伝わる方がよいと思う。

廣川副委員長：いじめを受けた時、相談できずに我慢した子どもの割合を評価指標とし、数値目標が掲げられていることについて、いじめを受けた時、我慢のところに視点がいくと、まるで我慢がいいようなとらえ方に受けとられがちだが、措置として考えた時に対応として把握していくのであれば、相談できずにいたことを、とらえていかなければいけないと思うが、学校ではいじめ解消・根絶に向けて、取り組む教育相談を年間何回か設定して行っているはず。

行政で色々な相談の機関があるが、それでもやはり一番根本的なのが学校の体制だと感じる。10人中2人も相談できない子どもがいるというのは、学校としては0%を目指していかなくてはならない。早期発見・即時対応という視点からも、市の対応だけでなく学校の中での対応を一番考えなければいけないと感じられた。

梅野委員長：前回委員会では、我慢というところが、アンケート結果の総括の部分で指摘されていて、これを減らそうということだったと思う。

ただ、我慢だけで考えていいだろうか、相談できずにいたことが大事ではないかと、相談できなかったことを減らすことで、相談できずにいたことを評価目標の文章に加えたという経過がある。

高津戸委員：それについて、「いじめを受けたのに相談できずにいた子ども」とした方が分かりやすいかと思う。我慢というのは子どもが何か買ってもらいたい時に我慢することがよいことだともいうが、困難な状況においては、何の相談・アクションもできずに、自殺を選ぶことを引き起こすようなことを想像させる。いじめを受けた時に我慢した子どもとするとやはりよくないと思う。

相談できずにいた子どもの割合を減らすことは、数値目標をもっと低くできると思うし、自分に起こっている現状を誰かに言えることについて、私たちとしては重きを置きたい。

田中委員：9 ページの 3-8 の「あいさつを含めた声掛けの回数の人数」の件について、これは直江津中学校区と春日中学校区で、朝の挨拶運動を実施していたと思うが、これを含めての回数か。

生涯学習推進課（笹川）：各校区で行っているあいさつ運動は各中学校区の育成会議で一律取り組んでいるもので、その回数ではない。

これは青少年健全育成センターに属している街頭指導をしている育成委員の方が繁華街などをパトロールしながら子どもたちに声を掛けたり、注意指導した回数である。

田中委員：17 ページの虐待防止について、様々な機会を通して虐待予防のチラシを配布するという項目があるが、様々な機会というのは、どのようなことを考えているのか。また、チラシの作成が間に合うのだろうか。

また、いじめを受けた時の原因の分析や我慢した理由を掘り下げて考えるとあるが、これは専門的な機関でないとできないと思う。その点はどのように考えているのか。

事務局（丸田）：虐待の啓発チラシを様々な機会をとらえて配布することについて、我々の想定としては、保護者の方に対して身近に啓発できるのは、色々な母子保健活動での啓発が一番効果的であろうと考えている。

また、啓発チラシについては手作りにより、なるべくわかりやすくチラシを作成して、早めに配布できればと考えている。

梅野委員長：専門的なアプローチがいるのではないか、ということについては。

事務局（笠原）：これについては、上越市いじめ防止基本方針を教育委員会が策定し、整合を図っているなかでの記述となる。実際に基本方針の中でも、学校が一丸となって取り組み、専門の先生方の組織も作っている。学校の活動の中で、「なぜ、こうなったのだろうか」ということを先生方の中で分析したり、または、専門的な会議の中で解析したりしていると聞いている。

上原委員：いじめを受けた時に「相談できなかった」、「誰かに相談をしなかった」割合と16ページのアンケート結果を見ても、自分で抗議をしたかどうかが大したことではないかと思う。例えば、「いじめを受けた時に誰かに相談する、自分で抗議するなどしなかった子どもの割合」としてもいいのではないかと考える。

若林委員：13ページの4-8「学習指導支援事業」について、実施目標で職員配置人数というのが教育補助員72人のところ67人、介護員が71人のところ69人に減っているが、これは子どもの数が減ったので、減ってしまったということなのか、人数だけ見ると減ってしまって残念だと感じる。

事務局（笠原）：今回の提示資料は途中段階のものであり、ご指摘のとおり、「なぜ、こうなっているのか」とか、「本当はもっとここに目標があるけれども、今はこんなレベルなんだ」とか、「今はここまでなんだ」とか、その辺もあわせて、次回の委員会できちんと分かるようにご説明させていただきたい。

梅野委員長：前向きに目標を目指すのは間違いないと思うが、それが何か分かるような説明があるほうがよいと思う。

中村委員：資料No.1-②の目標値について、基本的な施策1などで、特に70%になっている目標値がいくつかあるが、前回は70%なので今回も70%となっていると思われるが、現状から達成が難しいと思われるものは下げるわけにはいかないだろうか。

評価のところで、悪い評価が下ってもよいという覚悟の上での70%ということであれば、それはそれでよいと思うが、項目によっては、もう少し%を

下げて、見直してもよいのではないかという感じがする。

梅野委員長：この部分はかなり揺れているところではないかと察するが、目標を下げることはいかなものかということもあるし、中村委員が言われたように現実的にという部分もある。

笹川委員：行事への参加は中学から高校になると難しいが、多分小学校では喜んで参加してくれていると思う。ただ、「積極的に」と書かれると、アンケートだと「積極的になんか出るもんか」というのが、中高生だと思う。「積極的に」と書かれると現状の数値もさぞかし低いだろうし、数値の調べ方もいかなものかと思った。

梅野委員長：なかなか「積極的に」と書くのは抵抗があると思う。

廣川副委員長：全国学力調査の状況なのだが、その結果でも小学生は地域の行事に参加している割合が大変高くなっている。上越市でも高いのだが、コミュニティスクールが推進されて、各地域でも小中連携で、子どもたちを地域の中へ色々な行事に参加させていこうと取り組んでいるところが非常に多いと思う。当校（三郷小学校）の校区では、中学生や高校生にも色々な地域行事のブースをまかせて、そこに積極的に参加できる方策が実践されてきている。高校生がやっていたら中学生がそれを真似して、「自分たちもやらなきゃいけないな」と、そういうことが根付いてきていると感じる。

例えば、中学校も部活等をなくして地域の行事に参加しましょうと推しているのだから、確かに高校生も交えると現状平均28%になるが、地域を挙げて取り組んでいく指標とすれば、数値はもう少し上げられるのではないかと感じた。

杉田委員：基本的な施策2の目標値だが、第1期の計画では70%の目標であり、第2期も70%、現状が非常に低い%であるとして出ているが、恐らく高校生も含めての数値なのだろうと思う。次回5年後となると、今の小中学生が高校生になるので、みんな「えがお」のことや「権利」のことを学校で一生懸命勉強しているから、次回5年後になれば、高校生もそのことは認知していることになると思う。そうなる、もう少し上がるのではないかと思う。今、一生懸命やっているこの取り組みが、その頃、実を結んでくるのではないかと期待を持っている。

梅野委員長：これらを踏まえて、今度は市が説明責任というところを恐らく意

識するだろうし、もう一度この点を検討するということをお願いしたい。

議事 (2) 子どもの権利学習の実施について

事務局 (廣川) : (資料No.2 子どもの権利学習の実施について、により説明)

梅野委員長 : 子どもの権利学習について、委員会での意見を踏まえて修正したという説明だが、いかがか。このことだけに限らず、何かあればご意見いただきたい。

高津戸委員 : 子どもたちにいくつか (相談先として) 選択する電話番号があつていいと思う。

梅野委員長 : 今年も、子どもの権利学習は人権強調月間 11 月から 12 月の実施予定か。

廣川副委員長 : 当校 (三郷小学校) では、11 月 22 日が含まれる週に強調月間を設けていて、保護者の方も授業参観に来られる。先ほどお話した同和教育の推進地域になっているので、差別等を扱った授業と権利、「えがお」を使った授業を公開することになっており、保護者を通して周知していきたいと思っている。

柳澤委員 : 当校 (大島中学校) では、11 月の強調月間で、人権に関わる週間を、主に道徳の時間で取り上げて、「えがお」を使う学年とその他の資料を使う学年があるが、人権に関わる授業を行っている。

竹田委員 : 先般、松本市へ視察に行ってきた。子どもの権利条例を松本市は今年度ようやく制定したが、上越市には無いフリーダイヤルの相談電話を取り入れていた。近い将来このフリーダイヤルを取り入れ、テキストに記載されれば相談しやすくなるのではと思った。

議事 (3) その他 (中学生まちづくりフォーラム 2014 について)

事務局 (丸田)、生涯学習推進課 (笹川) : (資料No.3 中学生まちづくりフォーラム 2014 について、により説明)

梅野委員長 : 特に質問等がなければ、これで本日の議事等を終了とする。

事務局（笠原）：「相談できなかった」と「我慢」の関係についてはご指摘を踏まえ、見直していきたいと思っている。また、目標の考え方や本日具体的に説明した取り組み事業の中身や今後の目標のあり方についても、精査し、次回の委員会で改めてお示ししたいと思う。その上で、議会やパブリックコメントで市民へ内容を見せながらご意見をいただくという機会に繋げていきたい。

閉会

9 問い合わせ先

健康福祉部 こども課 TEL 025-526-5111（内線 1711）
E-mail:kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。